

祝 第26回尾瀬山開き

大清水登山口 (群馬県)

尾瀬山小屋組合

片品村 檜枝岐村



PHOTO

尾瀬山開き (5月17日)

CONTENTS

18年度予算・条例制定・改正	2
質 疑	3~4
請 願 陳 情	5
一 般 質 問	6~7
議 会 活 動 日 誌	8

片品村 議会だより

平成18年5月29日発行

第108号

★平成18年度予算を可決

3月の定例議会において、平成18年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されました。

◎一般会計について

総額で34億2,800万円となり、前年対比で金額では1億6,300万円、率で4.5%の減となりました。

歳入では、国庫支出金や地方贈与税は増額となり、地方交付税や村税は減額となりました。

歳出では、土木費や総務費は増額となっています。教育費や農林水産業費は減額となっています。

◎特別会計について

◆国民健康保険特別会計予算

総額 6億4,708万6千円(前年対比1,242万7千円の減額)

◆老人保健特別会計予算

総額 6億4,521万8千円(前年対比2,913万6千円の増額)

◆簡易水道事業特別会計予算

総額 1億1,681万3千円(前年対比1,049万3千円の増額)

◆観光施設事業特別会計予算

収益的収入 3億7,288万1千円(前年対比3,130万7千円の減額)

収益的支出 3億7,285万4千円(前年対比2,874万6千円の減額)

資本的収入 0円(前年対比増減なし)

資本的支出 4,835万7千円(前年対比2,589万円の減額)

◆介護保険特別会計予算

総額 2億9,607万3千円(前年対比4,007万3千円の増額)

◆下水道事業特別会計予算

総額 1億8,731万7千円(前年対比7,479万6千円の減額)

【計画策定・変更】

○第三次片品村総合計画の策定

第二次総合計画が十七年度で終了し、社会情勢の変化を踏まえて平成十八年度から十年間の村の基本構想について策定し、将来像を「片品村尾瀬の郷」をイメージとして、村民と行政の協働による村づくりを行政の指針として表して策定されました。

○片品村過疎地域自立促進計画の変更
地域産業の振興を目的に、田舎体験施設について国の事業許可が下りたため、追加されました。

【条例制定・改正等】

●浄化槽の清掃業条例制定
浄化槽清掃業に関して、利根村が沼田市との合併に伴い利根町の許可は沼田市で行うため、片品村分については片品村で行うことになりました。

●並木運動広場設置管理の条例制定
水資源機構が並木ゲレンデの補償施設として建設された運動広場が、片品村に引き渡されましたので、条例が制定されました。

●片品村尾瀬ロッジ、スノーバルオグナほか、武尊牧場観光施設設置管理の条例制定
片品村尾瀬ロッジ、スノーバルオグナほか、武尊牧場観光施設が、武尊牧場に建設されたため、条例が制定されました。

●課設置条例の一部改正
尾瀬国体が終了したため、

国体事務局がなくなりました。

●職員給与条例の一部改正
人事院勧告に基づいて、職員の給与制度が見直されました。

●福祉医療費支給条例の一部改正
福祉医療費の支給条例の一部が改正されました。

●片品村介護保険の一部改正
平成十七年度まで、所得段階区分が五段階だったもののうち、従来の二号が今回の改正で細分化されました。六段階に改正されました。

●花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部改正
片品村の公の施設に係る指定管理者の指定等の手続に関する条例に基づく指定管理者を選定するための条例が改正されました。

●片品村観光施設事業の設置等に関する条例の一部改正
片品村管体養護施設利用徴収条例の一部改正

●片品村管スノーバル・オグナほか施設利用料徴収条例の一部改正

●片品村管武尊牧場キャンプ場施設利用料徴収条例の一部改正

●片品村管尾瀬ロッジ、スノーバルオグナほか、武尊牧場観光施設設置管理の条例制定

●片品村消防団条例の一部改正
片品村消防団員定数を三七〇人から、各分団や本団の現在の実数に合せて三〇人に改正されました。

●片品村森林総合利用武尊林養施設設置及び管理運営に関する条例の廃止

●群馬県市町村総合事務組合の規約変更協議
合併に伴い事務組合の名称を変更するものです。

●利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更協議
障害者自立支援法に基づく認定審査会設置と運営に関すること追加と、議員定数を二十二人から八人に削減するものです。

●議会委員会条例の一部改正
尾瀬国体の終了に伴い、片品村議会委員会条例の国体

事務局を削るものです

●村道路線の認定
水資源機構戸倉ダム建設所で建設された工事用道路について、ダム建設中止に伴い村道管理とするため、二路線を路線認定されました。

平成17年度 一般会計補正予算

一般会計補正予算は1億6,620万4千円の増額であり、総額では39億6,465万6千円となりました。

平成17年度 特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計補正予算

7億1,158万4千円(3,272万7千円の増額)

◆老人保健特別会計補正予算

6億6,074万5千円(682万円の増額)

◆簡易水道事業特別会計補正予算

1億884万6千円(414万円の減額)

◆観光施設事業特別会計補正予算

収益的収入 3億9,876万4千円(4,033万8千円の減額)

収益的支出 4億870万1千円(2,745万3千円の減額)

資本的収入 2,000万円(2,000万円の増額)

資本的支出 7,624万7千円(増減なし)



- ◆農業集落排水事業特別会計補正予算
9,170万7千円(1,982万1千円の減額)
- ◆下水道事業特別会計補正予算
1億9,354万5千円(492万5千円の増額)
- ◆介護保険特別会計補正予算
2億9,024万5千円(847万5千円の減額)

こんな質疑がありました

質問 (星野司議員)

職員の昇級は、一年間における勤務成績に応じて、昇級を行なうものとするという説明ですが、どのような評価をするか、システム的に村としてこのような構築をしてあるのかお聞きしたい。

答弁 (総務課長)

その評価の関係はまだ国でもその評価の具体的な内容は示されておりません。今後の国の動向を勘案し、近隣の市町村の状況を見て進めていく考えです。ただ基準の中では、「昇級の関係で「極めて良好」「特に良好」「良好」「やや良好

でない」「良好でない」と五段階の基準はありますが、それについてどの範囲でここに当てはまるかが非常に難しい部分になると思います。これらについては移行を早急にできないと思っています。

質問 (星野司議員)

今、世の中で会社等含めてこのような勤務成績に応じた評価が一般的ですが、これが行政でも行なわれるのでは非五段階で、評価をし職員に対しての努力に報いるようにそれらに対して村民の皆さんが期待していませんので、村独自でその評価方法を確立していただきたい。これについて今は難しい話ですけど、もう一度村長にお聞きしたい。

答弁 (村長)

総務課長の説明のようにまだ国の方針、方向また近隣の町村の方向が出ていないので、それを見極めたうえで判断するように考えています。

質問 (星野司議員)

早くこのようなシステムを構築ができるようお願いしたい。

質問 (星野育雄議員)

公益法人への職員派遣ですが、片品村の公益法人と、どの団体が該当しますか

答弁 (総務課長)

片品村の公益法人は、片品村振興公社(花の駅を運営)と片品村社会福祉協議会です。

質問 (入澤登喜夫議員)

保険料の年額が変わるわけですが、十七年度の額がわかりましたら教えていただきたい。

答弁 (保健福祉課長)

第一号が一四、四〇〇円。二号は二、六〇〇円です。前年は一段階でしたが、今回は二つに分割されました。三号は二八、八〇〇円。四号は三六、〇〇〇円。五号は四三、二〇〇円です。五段階が今回六段階に細分化されます。

質問 (萩原日郎議員)

花の駅片品の運営について指定管理者制度を導入するということは今までの運営方法と違った方法になるかと理解されますが、どういうことですか。

答弁 (農林建設課長)

管理運営は、今までと同じです。運営費用については、委託料とするかまた、経費を差し引いた売上金を村の収入に入れるか、これから細部は内容を詰めたかと思えます。

質問 (萩原日郎議員)

そうすると指定管理者制度を導入しても、村が管理をするいわゆる村で予算措置をして委託方式もできるということですか。

答弁 (農林建設課長)

指定管理者とは、あくまでも村の施設を村が変わって指定管理者にさせるということですが、実際にはこれから私共と花の駅と内容について細かい打合せをして決めることになりました。

質問 (萩原日郎議員)

武尊牧場キャンプ場はすでに昨年武尊山観光に貸し付けているわけですが、ログハウス等の使用料金をどのように設定するのは、この料金で武尊山観光に金額を拘束することになりますか、このような理解で良いか。

答弁 (事業課長)

武尊山観光とは話し合いの中で、この料金で設定します。また特別なものに限って徴収条例の中で減免できるところがありますので、その都度対応します。

質問 (星野司議員)

今回オグナほたかの料金の改定ということですが、前回の料金を見ますとサーピステイ、〇〇〇円、平日パック四、五〇〇円等

であった。今回実情にあったように改定をするとの説明でしたが、この辺について説明をお願いします。

答弁 (事業課長)

サーピステイとか三、八〇〇円パックとかありますが最近の状況ではそれが本当に良いかどうかの場合もありですが、とりあえず村長の認めたもので特別な事情により料金の設定をしたわけですが、それについてもう少し見直しをしていかなければと思いますので、この関係は今の段階で利用料金を設定させていただきました。今後サーピスものには検討を加えていきたいので、ご理解をお願いします。

質問 (星野司議員)

そうすると確定をしないので、村長の判断に任せられても社長ということになると思うが、この判断で今後検討をするということですか。

答弁 (事業課長)

その関係についての確定は、もう少し検討して、額等が実態に合ったものでできれば、この中に追加をしていきたいと思えます。

質問 (星野司議員)

先ほどの説明では、今回実情に合った改定ということですが、このような数字を出したいという説明であったと思う。そういう中で今後

また実情にあったように改定したいというのは、納得できない説明だと思おうので、これについてももう一度お願いしたい。

答弁 (事業課長)

この中で改定の関係では、改正表の中にありますように子供の日券とシニア券子供の二日券とそのものが前回のものではなかったのですが、そういうものについて固定していくということ、この中に入れたのですが、先ほどのパック券などのサーピステイの、〇〇〇円の券では、さらにどの方法が良いかなどで検討してお願いをするように考えてますのでご理解をお願いします。



質問 (萩原日郎議員)

すでに基本構想、基本計画の案はわれわれに示されていますが、実施計画は別に作成することになっていきますが、この実施計画案がわれわれに示されるのはいつ頃になりますか。

答弁 (むらづくり観光課長)

基本構想、基本計画に基づいて十八年度に各関係課と協議のうえで実施計画を定めます。また公表についてはその都度、必要に応じて行ないます。

質問 (萩原日郎議員)

すでに十八年度が初年度になります。実施計画については、十八年度中に作られますか。三年を区分してと書いてありますが、作られたものがわれわれに示されることは当面ないので

答弁 (むらづくり観光課長)

実施計画は今までも三年のローリング方式で見直しを行なっております。今回の第三次総合計画では、一年毎に評価を行って見直しながら計画をする予定ですが、今までの第二次までは計画の段階で公表してありますが、全部を公表することはなかったと思います。

質問 (萩原日郎議員)

十年の実施計画は当面作らないと理解して良いのですか。

答弁 (むらづくり観光課長)

実施計画は、十年間の実施計画ではなく三年間の実施計画を作ります。その上で評価を行いながらローリング方式でまた見直しをして作っていくことになり

質問 (萩原日郎議員)

最初から申し上げているように、三年でも一年でもわれわれに実施計画に基づいて実施していきますとは示されないのですか。

答弁 (むらづくり観光課長)

実施する段階で必要に応じて公表は今までもしてき

質問 (萩原日郎議員)

良く理解できない。平成十八年度に米年度の実施計画を一年分でもあるいは三年分でもいいが、このよう

答弁 (むらづくり観光課長)

例えば一つの事例で、示すことが非常に困難の事案もあり。それは本当に公表しなくてはならない事案もあり、実施計画をして

質問 (萩原日郎議員)

ともありましたので、全部公表することがはたして事業を進めるのに、有効にできれば良いがこれらを勘案し公表するという事です。

答弁 (むらづくり観光課長)

この計画の中には、道路を作るとか、橋を作るとか、そういう問題もある程度は含まれていると思うが、それ以上に人の心であるとか、新しいものを皆で協働し開発していくとか、これらが

質問 (吉野勲議員)

例えれば来年からこの問題に取り組みましようこの問題に取り組みにはどの人材が必要であるかこれらをやはり協議していく必要がある

答弁 (むらづくり観光課長)

知らされると、むこう三年間このこと、このことを村は取り組んでゆくのだと示す方がこれらを実際に行

質問 (吉野勲議員)

村のたばこ税は十五年度の税額は七、三六〇万円、十六年度は七、一六八万円でありました。本年十七年度は、まだ三月は集計中ですが、二月までの合計は三、六二三万円でありまして、

質問 (住民課長)

たばこはできるだけ地元で買ってたばこ税の収納を上げることを一般的にい

答弁 (住民課長)

たばこはできるだけ地元で買ってたばこ税の収納を上げることを一般的にい

質問 (吉野勲議員)

ご説明していただきましたが、いづれにしても三、〇〇〇万円が片品村に入る

質問 (吉野勲議員)

ご説明していただきましたが、いづれにしても三、〇〇〇万円が片品村に入る

質問 (吉野勲議員)

ご説明していただきましたが、いづれにしても三、〇〇〇万円が片品村に入る

質問 (吉野賢治議員)

一般会計の中で公債費の利子があります。これは借入の利息だと思えますが、

答弁 (総務課長)

借入金は自治法に基づき、一時借入の限度額を設けております。十八年度は最高額を五億円に設定

質問 (総務課長)

借入金は自治法に基づき、一時借入の限度額を設けております。十八年度は最高額を五億円に設定

質問 (星野司議員)

観光施設の特別会計でお聞きします。他会計から補

質問 (事業課長)

最終的には六、七〇〇万円程いただければと思えますが、事業が活性化し、収入が増えれば補助金は減

指定管理者の指定

地方自治法の改正により、自治体の公の施設も指定管理者制度が適用になりました。

指定管理者の指定

片品村では、次の施設について指定管理者の指定を行いました。

指定管理者の指定

- * 花の駅片品 片品村振興公社株式会社
- * 並木運動広場 戸倉区長
- * 村営武尊牧場観光施設 武尊山観光開発株式会社



請願陳情審査結果一覧表

3月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請願

受理年月日	件名及び要件	請願者	付託委員会	審査結果
平成18年 2月27日	除雪作業費用負担のお願い 国道120号の加羅倉温泉から丸沼スキー場入口間の道路除雪は、群馬県では除雪費用の一部負担をしていますが、スキー場が主体となり除雪作業を実施しています。 近年、観光客の減少などにより、民間企業の経営も厳しい状況にあります。また、スキー場周辺のペンション等は、国道を生活道路として利用しています。こうした状況から国道120号の除雪経費は、公的機関による負担を望みます。	片品村東小川区長 須藤力夫 他25名	産業建設	採 択

陳情

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成18年 1月30日	村営事業(オグナほかかスキー場・尾瀬ロッジ)の営業は、地域への影響を考慮し、現状どおり村直営での存続をお願いしたい	片品村区長会会長 笠原勝男	民生観光	継続審査
平成18年 1月30日	公共施設の利用方法について経済的で有効な方法を模索し、特に文化センターの活用については、文化活動の推進と併せ利用拡大を図れるよう検討をお願いしたい 施設の有効活用を目指して積極的に各種事業やイベントなどを計画して、誰もがいつでも気軽に利用できるようにしていただきたい。	片品村区長会会長 笠原勝男	総務文教	採 択
平成18年 1月30日	村発注の公共事業及び物品購入等については地元業者を優先的に利用していただきたい 現在、多くを地元業者に発注や購入している状況にありますが、地域の産業振興のために、さらに地元業者への発注や購入に努力していただきたい。	片品村区長会会長 笠原勝男	総務文教	採 択
平成18年 1月30日	区要望事項については、特に緊急を要する事項については優先的に実施していただきたい 村の財政も厳しい状況にあり、対処できる数に限りがあるのが現状ですが、緊急を要する要望は早急に実施するよう努力していただきたい。	片品村区長会会長 笠原勝男	総務文教	採 択
平成18年 1月30日	片品村の観光情報及びイベント情報の発信について、村民への周知と観光客の入り込み増を図るため、内容やその方法について充実を図っていただきたい 広告宣伝やホームページの活用促進と充実を図り、村内外に情報発信や情報交換を積極的に実施していただきたい。	片品村区長会会長 笠原勝男	民生観光	趣旨採択
平成18年 1月30日	幼児・児童等への凶悪な犯罪が多発しているが本村においても例外ではなく子供達の安全確保には尚一層の対策をお願いしたい 片品村は現在学校を中心に、安全確保に対する各種の対策が既に実施されておりますが、不審者から被害を受けることのないようさらに検討していただきたい。	片品村区長会会長 笠原勝男	総務文教	採 択
平成18年 2月21日	患者・国民負担増計画の中止と保険で安心してかかる医療を求める意見書採択のお願い 高齢者に高額な医療負担を求めることは、病気の早期発見や早期治療の妨げになります。また、高齢者が安心して生活をしていくためには、医療費の負担増額は好ましくありません。	群馬県社会保障推進協議会 野上恭道	民生観光	採 択
平成18年 1月30日	村民運動会の区対抗種目及び協議内容について、少子高齢化等現状を踏まえて再検討をお願いしたい	片品村区長会会長 笠原勝男	議員配布	
平成18年 2月17日	公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書提出に関する陳情	群馬県国家公務員労働組合共 闘会議議長 生方正義	議員配布	

審議された案件

【3月定例会】(3月9日～3月17日)

- ・調査経費について
- ・片品村浄化槽の清掃業に関する条例の制定について
- ・片品村並木運動広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・片品村管尾樋ロジの設置及び管理に関する条例の制定について
- ・片品村管スノーバル・オグナほかの設置及び管理に関する条例の制定について
- ・片品村管武尊牧場観光施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・片品村深沼田地区の一部を改正する条例について
- ・片品村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・花の取片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村管武尊牧場キヤンプ場施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・片品村管スノーバル・オグナほか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・片品村管武尊牧場キヤンプ場施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・片品村消防団条例の一部を改正する条例について
- ・片品村森林総合利用武尊体育施設設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例について

- ・第3次片品村総合計画について
- ・片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- ・村道路線の認定について
- ・群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- ・専決処分、除雪作業費用負担のお願い
- ・片品村地区長会より要望について(公共施設の利用方法)
- ・片品村地区長会より要望について(村発注の公共事業及び物品購入等)
- ・片品村地区長会より要望について(区要望事項)
- ・片品村地区長会より要望について(片品村の観光情報及びイベント情報の発信)
- ・片品村地区長会より要望について(幼児・児童等への凶悪な犯罪)
- ・患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書採択のお願い
- ・平成18年度片品村一般会計予算について
- ・平成18年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- ・平成18年度片品村老人保健特別会計予算について
- ・平成18年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- ・平成18年度片品村観光施設事業特別会計予算について
- ・平成18年度片品村介護保険特別会計予算について
- ・平成18年度片品村下水道事業特別会計予算について

- ・平成17年度片品村一般会計補正予算(第5号)について
- ・平成17年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・平成17年度片品村老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- ・平成17年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・平成17年度片品村観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・平成17年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・平成17年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・指定管理者の指定について(花の取片品)
- ・指定管理者の指定について(並木運動広場)
- ・指定管理者の指定について(武尊牧場観光施設)
- ・片品村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ・患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書
- ・出頭拒否に対する告発の件
- ・証言拒否に対する告発の件
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査申し出について
- ・字句等の整理委任について

議会活動日誌

- | | | | | | |
|-----|----------------|----|---------------------|-------|-------------------|
| 2・1 | 冬季交歓会受入式 | 3 | 遺族会役員会議 | 4・2 | スキー学校閉校式 |
| 6 | 総合計画審議会 | 6 | 公文書流出調査特別委員会 | 3 | 教職員辞令交付式 |
| " | 利根郡体育協会表彰式 | 9 | 公文書流出調査特別委員会 | 5 | 片品保育園入園式 |
| 7 | 国体協賛品贈呈式 | " | 第1回議会定例会(開会) | " | 北保育園入園式 |
| 8 | 利根東部衛生施設組合議会 | " | 予算説明会 | " | 南保育園入園式 |
| 9 | 議会だより編集委員会 | 13 | 中学校卒業式 | " | 祭壇貸付事業運営委員会 |
| 14 | 国体片品村選手激励 | " | 総務文教常任委員会 | " | 区長組長会議 |
| 15 | 公文書流出調査特別委員会 | 14 | 民生観光常任委員会 | " | 交通安全協会総会 |
| 19 | 尾瀬国体閉会式 | " | 産業建設常任委員会 | " | 新生活運動推進協議会 |
| 22 | 尾瀬国体閉会式 | 15 | 公文書流出調査特別委員会 | 7 | 小学校入学式 |
| 23 | 利根沼田広域圏定例議員協議会 | 17 | 公文書流出調査特別委員会 | " | 中学校入学式 |
| " | 利根郡町村議会議長会定例会 | " | 第1回議会定例会(閉会) | " | 議会全員協議会 |
| " | 利根沼田学校組合議会協議会 | 22 | 水資源機構説明会 | 11 | 老人クラブ連合会役員総会 |
| 24 | 水道運営協議会 | 23 | 小学校卒業式 | 12~13 | 遺族会研修 |
| " | 学校給食運営委員会 | " | 老人クラブ連合会輪投げ大会 | 14 | 利根沼田広域圏議会定例 |
| " | 観光施設運営委員会 | 24 | 片品スキー選手権大会兼区対抗スキー大会 | " | 議員協議会 |
| " | 国保運営協議会 | " | 抗ススキー大会 | " | 利根郡議長会定例会 |
| " | 介護保険運営協議会 | " | 社会福祉協議会理事會評議員会 | " | 身体障害者の会役員会 |
| 25 | 公文書流出調査特別委員会 | " | 親友会総会 | 18 | 農協総会 |
| 27 | 利根沼田広域圏議会定例会 | 27 | 桜花苑理事評議員会 | " | 刈割の再開 |
| " | 利根沼田建物共済推進協議会 | 29 | 尾瀬国体片品村実行委員会総会 | " | 議会全員協議会 |
| " | 利根沼田学校組合議会定例会 | " | 片品保育園卒園式 | 19 | 観光協合理事会 |
| 28 | 国道401号改良整備促進 | " | 北保育園卒園式 | 20 | 議会だより編集委員会 |
| " | 期成同盟会陳情 | 30 | 南保育園卒園式 | " | 尾瀬国立公園実現期成同盟会設立総会 |
| 3・1 | 総合計画審議会 | " | 摺割保育園卒園式 | 24 | 婦人会総会 |
| 2 | 正副委員長会議 | " | 戸倉ダム対策委員会 | " | 農業委員OB会総会 |
| " | 議会全員協議会 | " | 議会全員協議会 | 25 | 金精道路開通式 |
| | | 31 | 農業者家族経営協定調印式 | | |

編集後記

平成十六年は片品村では市町村合併問題で議論されて、過去に例をみない合併問題で、行政・議会と住民が真剣に取り組みました。片品村単独が沼田市と合併する中で村民の意志を問う住民投票の末、自主自立となりました。

自主自立していくためには、財政の立て直しが必要であるため、村当局では切磋琢磨して住民に協力を得ながら平成十七年度予算執行に對して、村長を筆頭に節減に努力してきました。

今後も行政はもちろんのこと、村民のご理解とご協力を賜りながら、気を引き締め続けることが財政の健全化の近道であると考えます。

この三月で水資源機構は、戸倉ダム建設中止に伴いまして事務所は閉鎖となりましたが、片品村への補償として「広報かたしな」の四月号に掲載のとおりであります。本当にありがたく心から感謝申し上げます。

(長命記)

発行責任者 片品村議長 会治 命 夫 司 治 一 治
 編集委員 野 登 喜 野 賢 順 完
 ◎ 野 澤 野 野 野 野 野 野
 ○ 星 吉 入 星 吉 田 星 笠原印刷有限会社